

前橋市空家等対策の推進及び空家等の活用の促進に関する条例の改正について（議案第30号）

建築住宅課

1 改正の理由

空家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、所要の改正を行う。

2 内容

空家等の所有者等の責務を定める規定等において、空家等対策の推進に関する特別措置法の引用条項を改める。

3 施行期日

公布の日